

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社トーエネック
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区栄1-20-31
工場等の名称	株式会社トーエネック 本店別館ビル
工場等の所在地	名古屋市港区千年3-1-32
業種	建設業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	総合設備工事業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年9月30日 ～ 令和6年12月29日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
	○	ホームページ	（HPアドレス） https://www.toenec.co.jp/
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-219-1904		

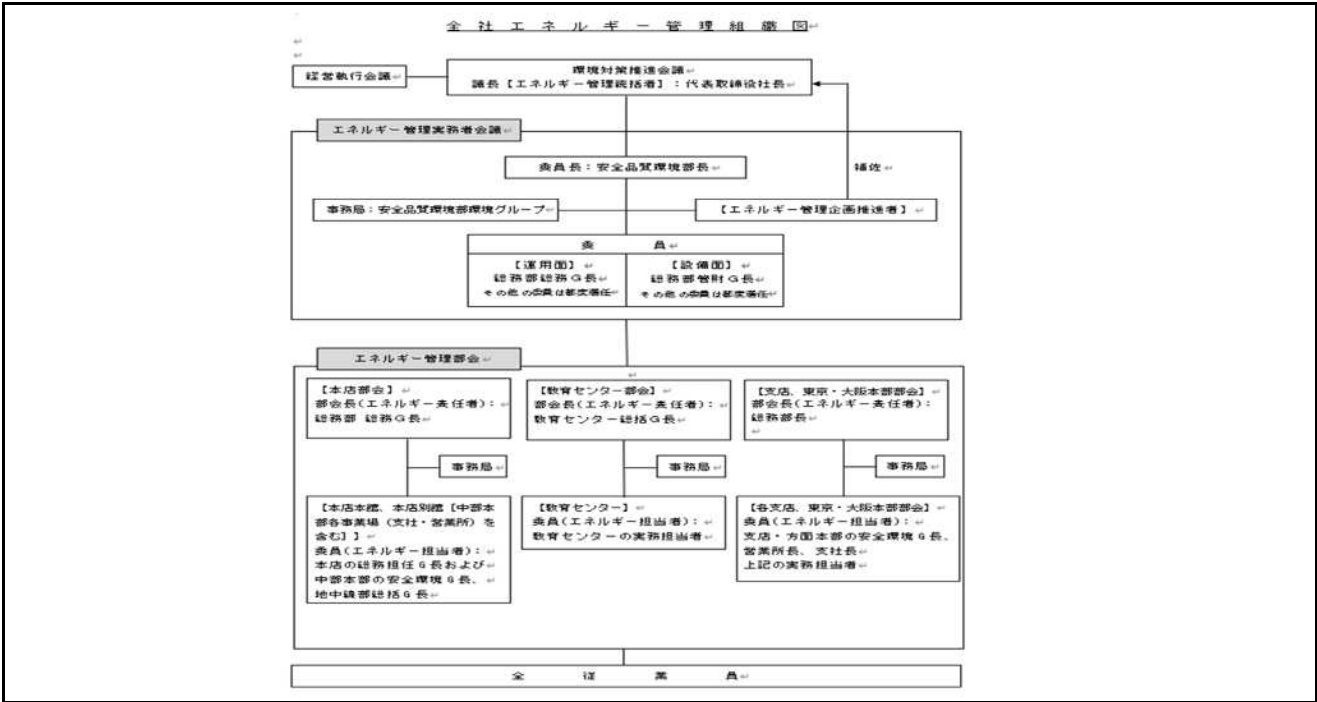
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、「中部電力グループ環境基本方針」に基づき、「トーエネックグループ環境基本方針」を以下のとおり定め、環境保全に積極的に取り組みます。
トーエネックグループは、電力供給、電気、空調管、情報通信設備工事を主体とする総合設備企業として、地球環境の保全に努め、持続的成長を目指していきます。
この実現に向けて、社員一人ひとりが自らを律して行動し、社会の発展に貢献します。

1. 脱炭素社会の実現をめざします～「ゼロエミッション」の達成をめざして～
 - ・地球温暖化防止（CO2削減策）を推進し、事業活動を通じて脱炭素化をめざします
 - ・お客さまや社会のニーズにお応えできる脱炭素社会に向けたソリューションを提案します
2. 自然との共生に努めます
 - ・豊かな自然環境を守るため、多様な生物の生態系や水資源の持続可能性に配慮して事業活動を行い、環境汚染の予防に努めます
3. 循環型社会の実現を目指します
 - ・資源の消費抑制を図るとともに、廃棄物の発生抑制や資源の再利用・リサイクルにより処分量の最小化に努めます
4. 環境意識の向上に努めます
 - ・環境とエネルギーに関して、地域社会の皆さまとのコミュニケーションを深めます
 - ・環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成し、社会に貢献します

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 589	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1, 589	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量	0. 08294	t-CO ₂ / m ²	0. 08294	t-CO ₂ / m ²	0. 07776	t-CO ₂ / m ²	0. 08142	t-CO ₂ / m ²	0. 07835	t-CO ₂ / m ²
削減率（対 基準年度）			0. 0	%	6. 2	%	1. 8	%	5. 5	%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3, 000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3, 000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--